

事由別・種類別処分数(令和3年)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	1 (1)	11 (21)	29 (31)	23 (19)	64 (72)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)	1 (2)	5 (1)	14 (16)	8 (5)	28 (24)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)		1	(5)	(2)	1 (7)
横領等関係	2 (2)	2 (3)	6 (6)		10 (11)
収賄・供給等関係 (倫理法違反等)	2	2 (1)	19	10 (2)	33 (3)
交通事故・交通法規違反関係	1 (1)	11 (8)	6 (10)	7 (13)	25 (32)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	13 (12)	18 (16)	40 (42)	14 (15)	85 (85)
監督責任関係			1	5	6 (0)
計	20 (18)	50 (50)	115 (110)	67 (56)	252 (234)

(注1) 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

(注2) () 内の数字は、令和2年の処分数である。